<報 文>

タンチョウへい死個体中の有機リン系農薬の分析*

田 原 るり子**・永 洞 真一郎**

キーワード ①タンチョウ ②フェンチオン ③ダイアジノン

要 旨

釧路市立動物園に冷凍保管されている死因不明のタンチョウ7個体の筋肉組織中のフェンチオンおよびフェニトロチオンの定量と、その他の有機リン化合物のスクリーニングを行った。1個体の胸筋からフェンチオンが0.068mg/kg-wet の濃度で検出された。フェニトロチオンが検出された個体はなかったが、ダイアジノンが他の1個体から検出された。

1. はじめに

平成14年から平成16年にかけて北海道東部地域 で発見されたタンチョウ死体のうち、中毒死が疑 われる個体について,独立行政法人国立環境研究 所および当センターで死因解明の分析を行い、4 個体から有機リン系殺虫剤のフェンチオン(別名 MPP)が検出された1),2)。平成17年7月以降厚生 労働省等よりフェンチオン使用の自粛要請につい て通知されたが3)その後も死因不明のタンチョウ が道東各地で発見されていることから, 環境省北 海道地方環境事務所釧路自然環境事務所の依頼を 受けて,環境省請負業務で釧路市動物園に冷凍保 管されている死因不明のタンチョウについて、筋 肉組織中の有機リン化合物の分析を行った。本調 査では、フェンチオンと北海道内での出荷量が多 く,多くの商品が流通しているフェニトロチオン (別名 MEP)を定量し、その他の有機リン化合物 45物質のスクリーニングを行った。

2. 調査方法

2.1 対象試料および分析対象物質

分析対象試料を表1に示す。分析対象としたへい死個体は平成17年から平成21年にかけて、北海道東部で発見された7個体で、いずれも、釧路市動物園で冷凍保管されていたものである。

分析対象物質は、定量対象としたフェンチオンおよびフェニトロチオンの他、スクリーニング対象として和光純薬工業㈱製「有機りん農薬混合溶液 FA シリーズ」に含まれるもののうち、GC/MSで40pg(試料換算0.002mg/kg-wet)程度が十分に検

表1 分析検体

試料 No.	性別	幼·成	保護場所	保護収容時期	測定部位
1	メス	成	浦幌町	2005年11月	大腿部
2	メス	幼	標茶町	2007年 3 月	胸筋
3	オス	成	中標津町	2007年 5 月	胸筋
4	メス	成	佐呂間町	2007年 6 月	胸筋
5	メス	成	浜中町	2008年2月	胸筋
6	メス	成	釧路市	2008年 3 月	胸筋
7	オス	成	本別町	2009年 5 月	胸筋

^{*}Determination of Organic Phosphorus Pesticides in Carcasses of Japanese Cranes

2 一 全国環境研会誌

^{**}Ruriko TAHARA, Shinichiro NAGAHORA(地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境・地質研究本部環境科学研究センター)Local Independent Administrative Agency Hokkaido Research Organization Environmental & Geological Research Department Institute of Environmental Sciences

出できた物質(EPN, アジンホスエチル, アジン ホスメチル、イソキサチオン、イソフェンホス、 イプロベンホス、エチオン、エディフェンホス、 エトプロホス, エトリムホス, オメトエート, キ ナルホス, クロルピリホス, クロルピリホスメチ ル、クロルフェンビンホス、サリチオン、シアノ フェンホス、シアノホス、ジクロフェンチオン、 ジクロルボス, ジスルホトン, ジメチルビンホス, ジメトエート. スルプロホス. ダイアジノン. チ オメトン、テルブホス、トルクロホスメチル、ピ リミホスメチル、フェナミホス、フェンスルホチ オン, フェントエート, ブタミホス, プロチオホ ス、プロパホス、プロフェノホス、ブロモホスエ チル, ホサロン, ホスメット, ホルモチオン, ホ レート、マラチオン、メタミドホス、メチダチオ ン, モノクロトホス)を分析した。

2.2 分析方法

試料の調製は京都市衛生公害研究所⁴⁾, 佐藤ら⁵⁾および古謝ら⁶⁾により報告されている農産物中の残留農薬の迅速な分析方法を参考とした。分析法のフローチャートを**図1**に示す。ここで、ODSカートリッジにはWaters 社製 Sep-Pak Vac C₁₈ (1g/6mL), Envi-Carb/PSAカートリッジにはSUPELCO 社製 Spelclean Envi-Carb II/PSA(500mg

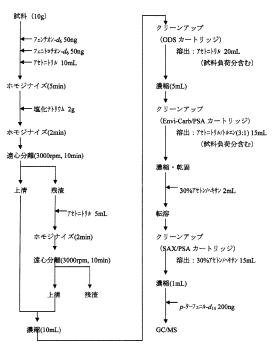


図1 分析フロー

/500mg/6mL), SAX/PSA カートリッジには、Varian 社製 BondElut SAX(500mg/3mL)と Varian 社製 BondElut PSA(500mg/3mL)を連結させたものを用いた。測定は、イオントラップ型 GC/MS(Varian 3800/Saturn 2000)を用い、50~390m/zの範囲で行った。定量対象であるフェンチオンとフェニトロチオンについては、重水素化体(フェンチオンー d_6 およびフェニトロチオンー d_6)を用いたサロゲート法で定量し、その他の物質については標準溶液とのリテンションタイムおよびマススペクトルとの比較によりスクリーニングを行った。

3. 結果と考察

3.1 フェンチオンおよびフェニトロチオンにつ いて

フェンチオンおよびフェニトロチオンの分析結果を**表2**に示す。

試料番号3の個体から0.068mg/kg-wetのフェンチオンが検出された。標準溶液と試料番号3の278m/zをモニターイオンとしたときのクロマトグラムを図2に、それぞれのピークのマススペクトルを図3に示す。図3の標準溶液のマススペクトルにおいて、フェンチオンとリテンションタイムが近いジメチルビンホスの影響が295m/z周辺に見られている。

フェンチオンは殺虫剤として農薬や家庭用防除剤に使用されている。農薬の原体としては、2007年度(農薬年度:平成18年10月から平成19年9月まで)に北海道内へ19.6t出荷されているで、フェンチオンを使用している主な商品は、農薬では「バイジット」®、家庭用防除剤では「バイテックス」等®があり、いずれの場合も、単独もしくは他の物質との混合剤として用いられている。フェンチオンは野生鳥類に対しての強い毒性が確認さ

表2 定量結果

試料 No.	測定	試料量	フェンチオン	フェニトロチオン					
	部位	(g)	(mg/kg-wet)	(mg/kg-wet)					
1	大腿部	11.905	不検出	不検出					
2	胸筋	11.111	不検出	不検出					
3	胸筋	9.603	0.068	不検出					
4	胸筋	9.186	不検出	不検出					
5	胸筋	11.723	不検出	不検出					
6	胸筋	9.932	不検出	不検出					
7	胸筋	9.697	不検出	不検出					

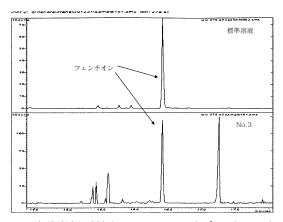


図 2 標準溶液と試料番号 3 のマスクロマトグラム (278m/z)

上 標準溶液 下 試料番号3

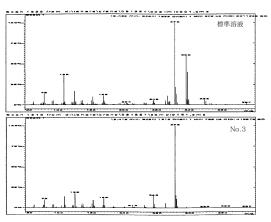


図 3 標準溶液と試料番号 3 に含まれるフェンチオン のマスクロマトグラム

上 標準溶液 下 試料番号3

れており、マガモ、コリンウズラ、チョウゲンボウの半数致死量(LD_{50})は、それぞれ5.9mg/kg、4.6mg/kg、1.4mg/kgであり $^{10)}$ 、タンチョウに対しても強い毒性を持つことが予想される。

一方,フェニトロチオンはどの個体からも検出 されなかった。

3.2 スクリーニングの結果について

この調査における定量対象物質はフェンチオンとフェニトロチオンであるが、他の有機リン化合物のうち、GC/MSで0.002mg/kg-wet 程度検出できるものをスクリーニング対象とした。この中には、他県における野鳥のへい死事案に対する調査で検出された物質(神奈川県内におけるシアノホ

Chrometogrem Piots

Plot 1: dittaharakcranet091224togalimix021.sms lon: 179 all
Plot 2: dittaharakcranet091224taampla189.sms lon: 179 all

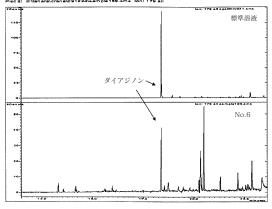


図 4 標準溶液と試料番号 6 のマスクロマトグラム(179m/z)

上 標準溶液 下 試料番号6

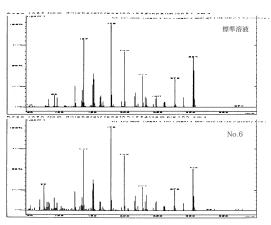


図 5 標準溶液と試料番号 6 に含まれるダイアジノン のマスクロマトグラム

上 標準溶液 下 試料番号6

スおよびジクロルボス $^{11)}$, 埼玉県内における $EPN^{12)}$)も含まれている。

スクリーニング対象とした物質のうち、ダイアジノンが試料番号6の個体から検出された。この物質は過去のタンチョウのへい死個体に対する調査においては分析されていない。標準溶液と試料番号6の179m/zをモニターイオンとしたときのクロマトグラムを図4に、それぞれのピークのマススペクトルを図5に示す。

ダイアジノンはフェンチオンと同様に殺虫剤に使用され、2007年度(農薬年度)における北海道への原体としての出荷量は40.87t⁷⁾である。ダイアジノンが使われている主な商品に、農薬、家庭用

表 3 2007年度(農薬年度)に農薬の原体として北海道内に出荷された物質のうち 野生鳥類への毒性が強い物質

	系統名	主な 農薬商品名	出荷量	急性毒性 LD ₅₀ mg/kg	薬事法指針 (主な商品名)
EPN	有機リン系	EPN	1.6	コリンウズラ 220 キジ >165 チョウゲンボウ 4.0	
アイオキシニル	ニトリル系	アクチノール	15	キジ 75 ニワトリ 200	
イミダタロプリド	ネオニコチノイド系	アドマイヤー	10	ニホンウズラ 31 コリンウズラ 152	
オキサミル	カーバメート系	バイデート	13	ニホンウズラ 4.18	
カルポスルフアン	カーバメート系	ガゼット	1.7	マガモ 8.1 ウズラ 8.2 キジ 26	
クロルピリホス	有機リン系	ダーズバン	3.3	マガモ 70 ニワトリ 32	
ジクロルボス (DDVP)	有機リン系	DDVP デス	38	マガモ 7.8 コリンウズラ 298	(DDVP)
ジスルホトン (エチルチオメトン)	有機リン系	ダイシストン	28	マガモ 6.5	
ジメトエート	有機リン系	ジメトエート	10	マガモ 40 キジ 15	
ジラム	有機塩素系	ダイボルト	1.3	コリンウズラ 97	
ダイアジノン	有機リン系	ダイアジノン	41	マガモ 3.5 キジ 4.3	○ (ダイアジノン)
チオシクラム	ネライストキシン系	エビセクト	1.1	ウズラ 3.45	
ピリミホスメチル	有機リン系	アクテリック	0.18	コリンウズラ 140 ニワトリ 30	
フェンチオン (MPP)	有機リン系	バイジット	20	マガモ 5.9 コリンウズラ 4.6 チョウゲンボウ 1.4	○ (バイテックス)
プロチオホス	有機リン系	トクチオン	20	ニホンウズラ 100	
プロパホス	有機リン系	カヤホス	0.012	ニワトリ 2.5	
プロピザミド	酸アミド系	カーブ アグロマックス	1.7	マガモ >14 ニホンウズラ 8770	
ベンゾエピン	有機塩素系	マリックス	1.2	マガモ 33 キジ 620 コリンウズラ 805	
ベンフラカルブ	カーバメート系	オンコル	3.2	ニワトリ(メス) 92	
メソミル	カーバメート系	ランネート	3.7	マガモ 15.9 キジ 15.4	
メチダチオン (DMTP)	有機リン系	スプラサイド	0.61	マガモ 23.6	

〔備考〕 LD50が100mg/kg 以下のもの

系統名および主な農薬商品名はインデックス情報センター「農薬インデックス (http://www.agro.jp) 登録農薬有効成分一覧」8) によった

出荷量の単位は t または kl で,値は国立環境研究所 「化学物質データベース (http://www.w-chemdb.nies.go.jp) 農薬データベース $]^{7)}$ により,有効数字 2 桁になるように四捨五入した

半数致死量は「農薬の環境特性と毒性データ集」10) によった 薬事法指針において家庭用医薬品に使用される物質に○を記した プロパホスは2007年に登録失効

Vol. 35 No. 2 (2010) — 5

防除剤共に「ダイアジノン」等があり $^{8),9)}$, いずれの場合も、単独で用いられている商品と他の物質との混合剤として用いられている商品がある。ダイアジノンも野生鳥類に対して強い毒性を示すことが確認されており、マガモおよびキジの $^{10)}$ 。

3.3 今後の調査方法について

この調査においては、定量対象としてフェンチ オンおよびフェニトロチオンを、スクリーニング 対象として GC/MS で十分検出可能な有機リン化 合物を測定した。表3に2007年(農薬年度)に農 薬の原体として北海道内に出荷された物質のう ち、野生鳥類に対する強い毒性(LD50<100mg/kg) が確認されている物質を示す。表3に示すよう に、北海道内では有機リン化合物の他にも、野生 鳥類に対する毒性が強い物質が農薬に使用されて いる他、家庭用防除剤としてカーバメート系殺虫 剤のプロポクスル(「アースレッドプロ」⁹⁾等,LD₅₀ マガモ12mg/kg, ムクドリ15mg/kg $^{10)}$)が使用され ている可能性があり, 今後野生鳥類へい死個体中 の農薬分析調査を行う際には、これらの物質につ いても検討する必要があり、より効率的な一斉分 析法が求められる。また、農薬・家庭用防除剤ど ちらにおいても、複数の有効成分を使用している 場合があり、へい死個体が摂取した商品を絞り込 むには、検出された物質との混合剤として使用さ れる物質についても検討する必要がある。

また、本調査においてフェンチオンおよびフェニトロチオン以外の有機リン化合物については緊急の調査だったことと、参考とした分析方法で有機リン化合物の回収率が確認されていたことから、回収率の確認は行わなかったが、検出されなかった物質については、スクリーニングにおいて確実に「不検出」を確認するために、対象物質の回収率を求めておく必要がある。

野生鳥類の農薬・家庭用防除剤による汚染は, 人々の生活環境の近くで起こる人為的なものであり,これらの薬剤の適正な使用が求められるとと もに,野生生物を含めた定期的な環境モニタリン グが必要である。

4. ま と め

釧路市動物園で保管されていたタンチョウの死 体7個体について,筋肉中の有機リン化合物の分 析を行った。その結果,フェンチオンが0.068mg/kg-wet 検出された。分析は食品中の残留農薬の分析法を参考とし,野生鳥類筋肉中のフェンチオンの分析に適応できることが確認された。また,フェンチオンが検出されたものとは異なる1個体からダイアジノンが検出された。

本調査では、フェンチオンおよびフェニトロチオンを定量対象とし、その他の有機リン化合物をスクリーニング対象としたが、北海道内では有機リン化合物以外にも野生鳥類に対する毒性が強い物質が使われている可能性があり、今後このような調査を行う場合には、農薬に使用される有機リン化合物だけではなく、家庭用防除剤に使用される物質も含め、有機リン化合物以外の物質も分析対象として検討する必要がある。

また、農薬および家庭用防除剤の適正な使用と ともに、野生生物を含めた定期的な環境モニタリングが求められる。

一引用文献—

- 1) 高澤嘉一,吉兼光葉,柴田康行,森田昌敏:不審死の タンチョウに残留した有機汚染物質の同定.第13回環 境化学討論会要旨集,758,2004
- 2) 田原るり子,永洞真一郎,渡辺ユキ,黒沢信道:タンチョウへい死個体中のフェンチオンの定量.山階鳥類学会誌,38,56-59,2006
- 3) 平成17年7月22日付健感発第0722001号「フェンチオン の鳥類に対する毒性調査の結果について」など
- 4) 加工食品中の有機リン系農薬簡易一斉分析法の検討. 京 都市衛生公害研究所年報, 74, 121-128, 2008
- 5) 佐藤寛, 青柳陽子, 高田千恵子, 都田路子, 山田洋子, 荻原勉, 天川映子, 大橋則雄, 安田和男: アセトニト リル/ミニカラム精製を用いた GC/MS 及び GC による 農産物中の有機リン系農薬の分析. 東京都立衛生研究 所年報, **52**, 92-96, 2001
- 6) 古謝あゆ子, 王那覇康二:沖縄県産野菜における残留 農薬検査結果について―平成15年度―. 沖縄県衛生環 境研究所報, **38**, 107-109, 2004
- 7) 国立環境研究所: 化学物質データベース, 農薬データベース. http://w-chemdb.nies.go.jp
- 8) インデックス情報センター:農薬インデックス,登録 農薬有効成分一覧. http://www.agro.jp/
- 9) 財団法人日本医薬情報センター,一般用医薬品データ ベース http://www.genome.jp/kusuri/japic_otc/list
- 10) 金澤純(編):農薬の環境特性と毒性データ集.合同出版,東京、1996
- 11) 藤巻照久,佐藤久美子,岸美智子:へい死野鳥の農薬 分析法について.神奈川県衛生研究所研究報告,**33**,83 -88,2003
- 12) 細野繁雄, 茂木守, 野尻喜好, 杉崎三男: 野鳥へい死 の原因調査における市販有機リン農薬検査キットの適 用性について. 埼玉県環境科学国際センター報, 7, 112 -113, 2006